

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	箕面保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 あおば福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長：奥野 隆一 園長：中村 ゆみ	
定員（利用人数）	140 名 （144名）	
事業所所在地	〒 562-0001 大阪府箕面市箕面5丁目12番30号	
電話番号	072 - 723 - 5252	
FAX番号	072 - 724 - 4031	
ホームページアドレス	http://www.minohhoikuen.net	
電子メールアドレス	minohhoikuen@lake.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	平成26年4月1日	
職員・従業員数※	正規 27 名	非正規 23 名
専門職員※	保育士37人・栄養士2人・看護師2人	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] ・0～5歳の各保育室・ホール・事務室（職員室）・ 厨房・保健室・一時保育室・相談室・体調不良児室・ プール・全館冷暖房設備・乳児、ホール床暖房・セ キュリティセコム・空気清浄機・空間除菌機、害虫駆 除機）	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 28 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

＜法人理念＞

- ・平和と子どもの幸せを追求します

＜園の基本方針＞

- ・誰もが安心して子どもを産み育て、働き続けられるように
- ・どの子どもも健康でたくましく、健やかに育つように
- ・保育者が健康で生き生きと仕事にとりくめるように
- ・地域に開かれた保育園づくりをめざします

【施設・事業所の特徴的な取組】

＜保護者と手をつなぎあう保育園＞

子どもたちにとってよりよい保育をと考えて保護者に提案をし、保護者とともにそりすべりや合宿などについて考えあい、実施してきました。コロナ禍になり、難しいことも増えていますが、できないではなく、どうしたらできるかを考え、話し合いながら保育を創り、共に喜び合える生活をつくっています。

＜発達段階をとらえ、一人ひとりを大切にする保育園＞

全体的な計画に基づき、一人ひとりを大切にする、どの子どもも健康でたくましく健やかに育つ保育を行っています。それぞれの発達段階をとらえ、食べること、自然とのふれあい、文化、身体づくり、仲間を大切にする保育を行っています。配慮を要することにも関しては、箕面市と連携をとり、支援児、要配慮児、個々への丁寧な対応、一人ひとりを大切にする保育を行っています。

＜学びあい、考えあい、楽しいを共有できる保育園＞

職員が主体的に学びに行き、それを園内でも伝えることや、今、自分たちに必要なことを探り、話し合うことで保育の質を高め合ってきています。定期的な継続が難しいですが、少しずつ保育の楽しさを共有できる集団になってきているように感じています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和3年5月17日～令和4年2月12日
評価決定年月日	令和4年2月12日
評価調査者（役割）	0901C008（運営管理・専門職委員） 0701C018（運営管理・専門職委員） 0701C043（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

箕面保育園は、2014年に箕面市から「社会福祉法人あおば福祉会」へ民間移管された保育園です。あおば福祉会は1980年、国際児童年を記念して、大阪の保育運動にかかわってきた人々の知恵と力を結集して創設された社会福祉法人で、法人理念に「平和とこどもの幸せを追求します」と掲げています。

箕面保育園は、保育理念に「社会福祉法人あおば福祉会の運営する保育園は、児童福祉法に基づき乳幼児の保育を行います。保育に当たっては、保護者、地域の方々そして保育園が連携し、日々、こどもたちの最善の幸福の追求のために努力を惜しみません。また、職員は豊かな愛情を持ってこどもたちに接し、保育技術の習得、資質の向上に努めます。こどもたちを取り巻く社会情勢にも目を向け、児童福祉の拡充ならびに地域における家庭支援なども積極的にすすめます」と掲げ、基本方針と保育目標を大切にして、全体的な計画を作成し、各年齢に応じた保育計画をもって保育にあたり、子どもに自己肯定感を育てる取り組みを重視した保育を追求しています。

保育園の隣には芦原公園があり豊かな自然と閑静な住宅に囲まれた環境の中にあります。保育園の子どもたちの遊び場については、通路や保育園内いろんな所に子どもにとって秘密の基地になったり、少人数の遊び場となるように工夫しています。園庭は年齢に応じた行為が自主的に出来るように自然の環境を整え子どもの興味・関心を大切にする取り組みを行っています。保育室は木を基調に整備し、生活の場と同時に心が安定する場として環境を整えています。どのクラスにも小さい生き物がいて、子ども達の興味、関心が注がれていました。

箕面保育園がめざす保育の方向として「私たちは、どの子ども大切にされ、働く親が安心して子育てができ、地域の方々からも愛される保育園でありたい」と思っています。それは、法人を設立して以来、大切にしてきたことです。子どもたちが友だちと一緒に元気に遊ぶことを楽しみ、保育園生活を通して多くのことを学んで人と人のつながりを大切にすることをめざしています。

◆特に評価の高い点

理念・基本方針・保育目標を日々実践するために、自己評価をいかして研修計画を立て職員研修が行われています。その研修をもとに保育計画がたてられ、その計画に基づいて保育実践が行われています。発達を軸にした、子どもの見方、捉え方が職員集団で一致し、保育環境がととのえられています。

「養護と教育」「子どもの主体性の尊重」「人権の尊重」など、保育に大切な言葉の理解を曖昧にせず自分に引き寄せ、常に各自が保育を振り返り管理職と検証しています。子どもの発達課題を職員が共有し、一人ひとりを尊重して常に子どもが主体となる保育の実践に意欲的に取り組むと共に、環境についても子どもの育ちの視点から検証し改善しています。保護者や地域ニーズにも応え、特に一時保育事業は保護者と子どもが安心して利用できる居場所となるよう丁寧に展開されています。又、自治会を始め地域の団体ともお祭りや農作業、防災などを通して日常的に関わっています。

◆改善を求められる点

事業計画は職員のアンケートをもとに職員参加で作成しています。職員の理解に不十分さが見られます。職員が計画の段階から内容がわかり、実施に参加できる工夫を期待します。

当評価機関の保護者アンケートにも書かれていましたが、玄関のシャワーの目隠しの工夫が必要です。実習生やボランティアの受け入れの際、守秘義務や個人情報の保護など人権尊重の内容を入れるなど、マニュアルの見直しを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回の受審から5年、子ども主体の保育、保護者の方とともに作る保育を大切に歩んできました。今回、保育を振り返り、保育内容、環境、関わり等、様々な視点からよりよい保育を追求していきつと、2回目の第三者評価受審に参加しました。評価基準をもとに職員と話し合い、場面記録を書き、考え合う時間をもつことが、保育の共有につながり、改めて思いを語り合う時間の大切さを実感しました。

今回、初年度から大切にしてきた法人理念や保育目標が職員集団に行き渡っていること、子ども1人ひとりを大切にしたい関わり方や言葉かけ、地域とのつながり、子どもの発達を考えた環境づくり等、園として意識して保育してきたことを評価していただきました。マニュアルの見直しや人権を配慮した施設改善等、受審を通して気付いた点をすぐに改善したいと思います。

今後は事業計画を職員、保護者、地域とさらに共有し、子どもの人権尊重、発達保障を考えた保育を引き続き追求しながら歩んでいきたいと思っています。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人理念・基本方針・保育目標が法人の会報・保育園パンフレット・入園のしおり・ホームページに明文化しています。それを法人研修、職員会議等で周知しています。保護者へは、入園のしおりや園だより、保護者懇談会で伝えています。地域には園のパンフレットを市役所に置いたり、地区福祉会、民生委員児童委員、近隣へも会報を配布しています。全体に理念及び基本方針を一体化し、保育運営を展開しています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	箕面市民間保育園連絡会や同友会等から積極的に情報を収集し、意見交換をしています。その情報を法人本部で共有しています。また保護者や職員の意向も踏まえて中長期計画や単年度計画に反映させています。毎月の運営状況を把握及び分析し、法人の北支部（箕面や豊中の保育園を把握している）で議論を深め、本部会議で方針化することが定着してきています。組織的に課題を明確化しています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	職員が参加して、例えば箕面市の保育行政について研究し、経営課題を考える具体的な取組をしています。保護者会や地域活動など、あらゆる角度から情報を収集し課題を明確にして取り組みをしています。改善すべき点があれば迅速に職員会等で検討しています。経営状況については、法人本部と一体になって執行状況や経営課題の解決・改善を行っています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	長期計画に基づいて、3年間の中期計画を立てています。毎年見直しを行なっています。財政も本部と一体となって検討しています。単年度計画に基づき、子どもの発達を考えた改修（乳児、2歳児室及び園庭等）をしてきました。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	中期計画を「人事」「施設整備」「園行事・地域支援」の3項目で事業計画を立てています。人件費試算表を作成し、可能な人材確保、人材育成計画を立てています。また、人口動態等を研究して今後の計画につなげています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画の策定に当たっては、運営委員会で振り返りを行い、また職員アンケートを実施して、事業計画に反映しています。事業計画を法人北支部会議、理事会に報告して承認を受けています。事業計画の内容を具体的に職員が理解出来る工夫が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保護者会定例会で事業計画を伝えています。また保護者会でも事業計画について話し合いをし、保護者への周知が丁寧に行われています。コロナ禍のような緊急事態時の事業変更等を行う場合に、保護者の、より深い理解がえられる工夫を期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	園として自己評価を実施し、その自己評価をもとに、職員の研修計画をたて研修を行っています。質の向上について、運営委員会でその結果の分析と検討を行っています。また、法人北支部の主任会議で職員の実践を議論することで、組織的・計画的に質の向上を図っています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	園として、自己評価に基づき分析を行い、その結果や課題を明確にし、改善点を明らかにしています。職員にアンケートを行い、事業計画や中長期計画に反映しています。前回の第三者評価の結果について、職員とともに改善に向けて取り組みを積極的に行っています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	新年度会議の中で、施設長の役割、責任を職員に文書を含め周知しています。新たな確認や再確認もしています。特に防災の面では、非常対策訓練年間計画表を見ると、さまざまな場合を想定に入れて行う工夫が見られ、施設長の役割を果たしています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	前の受審の時にも、遵守法令リストや職員文庫も作られていました。現在法人本部や北支部会議など、連携が強化され、人権研修がより一層充実しています。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	毎月の職員会議や年3回のまとめの会議で、保育の質の評価・分析が行われています。園の自己評価も取り組んでいます。みんなで作る保育をめざし、中堅職員の自覚を促し、指導力の発揮に期待しています。また、園長、副園長が中心になり、自主的な職員向けの制度学習にも取り組んでいます。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	人事、労務、財務についての振り返りを実施し、有給休暇の消化率を通して、働きやすい職場づくりの努力を続けています。北支部の取組をより充実し、人事、労務、財務に担当が分かれて支部内の5園の分析をする中で、経営、業務の効率化の指導力をつけています。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	採用した職員は、職員全員で育ちあうという以前からの考え方を貫いており、雇用等については北支部会議で検討しています。中長期計画や3年計画にも位置付け取り組んでいます。中堅職員を中心に据えた保育園づくりや、正規と非常勤の比率を7:3にすることを目標に、雇用の継続を目指しています。大学との提携の中、雇用につながるケースも出ています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	職員ハンドブックの「望ましい保育士としての資質や態度」に基づいて人事管理として、自己評価、人事考課、職員アンケート、個人面談をしています。その結果を職員にフィードバックも行っています。今年度から北支部として統一した表を使ったり、キャリアパスモデルを作成したり「園長・主任の資格基準について」の規定も作成し、将来への目標・展望につながる経営努力が見られます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	時間外命令簿、有給休暇消化率、疾病状況など、毎月把握しています。職員が相談しやすい体制として管理職の複数体制化、乳児、幼児、給食の責任者体制を取っています。産業カウンセラーと業務提携、時間外労働の削減や、休憩保障など努力をしています。農業体験や園内の植物の世話なども、職員の集団作りの一つとして取り組んでいます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	ハンドブックに望ましい保育士像も掲げ、キャリアパス計画、各自の自己目標、自己評価に取り組んでいます。1人1人の目標の立て方、各人が意識を高める取組等について、一層の助言や支援を期待します。	

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	法人研修だけでなく、園内研修にも力をいれて、パート職員も研修を受けやすいように配慮しています。他クラスの保育を見て学ぶ機会を持ったり、園外研修や夜の研修の紹介もして、職員が積極的に研修を受けやすい状況を作っています。当園の保育の質を高める大きな土台になっています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員一人ひとりの状態に応じて、OJTの方法や園内研修や園外研修などいろんな機会を利用して研修参加の推奨をしています。同じ講師に年何回か来てもらっての研修も効果的です。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	職員ハンドブックに基本姿勢は明文化しています。実習生に対して、プライバシーの尊重や子どもの人権への配慮に触れた手引きの作成を期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページ等での公表は以前から実施し、透明性のある運営の努力がみられます。ご近所には、広報誌の配布だけでなく、コロナ禍の中でも、意識して訪問をして、広報誌等の配布をしています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	経理については、会計事務所と契約を交わし、毎月の月次資金収支に基づき、分析を行っています。会計上による財務分析や、財務学習会を法人で行い、月次収支予算をしっかりと立てるとともに、給食の統一献立などの取組もし、経営改善しています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	理念・基本方針では、「地域に根差した保育園づくり」を掲げ、事業計画には「地域に根差し必要とされる保育園」を目指して取組をしています。地域の数々のお祭りの中で、保育園の子たちが地域の一員として参加しています。畑や池、田んぼづくりでは地域の人々から助けてもらっています。	

II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	職員ハンドブックにボランティア受け入れについて明文化しています。面接の時、「実習、ボランティア参加の皆さんへ」という書類を渡し、説明していますが、今後職員ハンドブック見直しの時には、人権への配慮や、守秘義務について触れた手引書の作成を期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	関係機関、専門機関関係リストは、事務所に掲示しています。保・幼・小の交流を行い、子どもの現状などについて共通理解を図っています。保健師や発達相談員が、定期的に巡回しています。その中での情報共有が、虐待防止や早期発見等に大事な役割を果たしています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	法人北支部で研究委員を作り、箕面市の人口の推移や街の変化をつかんで、保育園の役割を検討しています。保護者アンケートなどでニーズの把握に努め、地域の子育てサロン会議等にも出席し、地域のニーズをつかむ努力をしています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	中・長期計画に、地域貢献支援員増員計画を持ち、取組の強化を計画中です。商店街と連携し、お祭りの企画にかかわったり、危険箇所の点検を警察や箕面市と実施したり、子育て講演会を開催したりしています。災害時を想定し、箕面市や自治会と連携し、合同避難訓練をし、炊き出し訓練もしています。また、地域のクリーン作戦にも参加しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	職員ハンドブックに人権を尊重した保育について書いており、新年度会議の中でまず共有化しています。法人北支部でも子どもの人権についての学習の機会を作り、年間を通して繰り返し周知しています。具体的に保育の中で実践しています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	ハンドブックに明示されていますが、保育園のマニュアルを見直し、改善を行い周知しているところです。当評価機関のアンケートに、設備上子どものプライバシーが守られていない点の指摘がありました。改善が必要と判断します。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	パンフレット、ホームページ、入園のしおり、体験入園、施設案内等については、十分な情報提供をしています。たくさんの写真入りでわかりやすい「5周年記念誌」も活用しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園のしおりをもとに、わかりやすく説明しています。箕面市の同意書と保育園の確認書で記録しています。当評価機関のアンケートで「わかりやすかつたえられている」の項目が、100%の保護者からの肯定的評価がありました。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	何らかの事情で保育園を変わらなくてはならない時、子どもへの影響を少しでも小さくするべく保育園への申し送りが必要です。行政とともに検討し整備が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	保護者アンケート、年3回のクラス懇談会、保育参観、就学前面談を実施しており、また、保護者会行事への職員の積極的参加もみられ、これらは信頼関係を作っています。子ども達から給食についてのリクエストを聞いて、献立に反映するなど、子どもの意向を大切にしている取組を行っています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の仕組みは、入園のしおりに掲載しており、入園の時に保護者への周知をしています。意見箱や、直接担任などに伝えられた苦情は、記録を取り、解決結果は「よいこネット」などで公表しています。必要に応じて、保護者会と二者懇談会をすることもあります。毎年法人本部で、10園の苦情解決の報告をし、検討し合っています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	入園のしおりに苦情解決の仕組みの説明があり、「話しやすい雰囲気作り」に努めています。子育てに悩みを抱えている保護者には、複数で声をかけるように配慮しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	保護者からの相談・意見には、クラスだけで対応しないで、園長、副園長と複数で組織的に対応しています。苦情解決対応マニュアルを整備し、24時間以内の対応を心がけています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	衛生管理委員をおいています。リスクマネジメント委員会は設置していませんが、運営メンバーを中心に、職員会議で内容の検討をしています。職員会議で、看護師に他園事例等を話してもらったり、月1回は園内の安全点検を行っています。ヒヤリハットについて職員が、今以上に意識を高め、記入したり、検討してゆくことが、必要です。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	看護師と管理職を中心に、感染症対策を検討しています。嘔吐処理については、職員で毎年学習を行っています。環境整備では、空間除菌機、(除菌・駆除)噴霧器、空気洗浄機、手指乾燥機などを設置しています。コロナ対応では、保護者に定期的におたよりを出しています。今後も、更に保護者の不安を把握しながら対応することを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	非常対策訓練年間計画表に基づき、あらゆる事態を想定して訓練を行っています。火災は勿論、地震についても震度2,3,4,5、水害、土砂災害、不審者対応、散歩時の対応、子どもの失踪、停電などです。特に炊き出しの想定をして野外炊飯も実施しています。保護者の緊急時のお迎え訓練も実施しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	全体的な計画を作成し、各クラスの指導計画に反映し、保育を展開しています。特に、人権を配慮した保育を大切にしています。法人施設間で施設安全点検を実施する等、複数の目で保育の検討をする機会を作って取り組んでいます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	事業計画と全体的計画をもとに、毎年1回の月案見直しと、年3回のまとめの会で見直しをしながら保育を進めています。内部研修、外部研修、そして、講師を招いての研修などで、保育の質の向上を目指しています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	事業計画や全体的計画に基づき、アセスメントを基調に指導計画の策定を行っています。週案は、子ども達が主体的に活動するために、保育士が柔軟に対応できるよう作成しています。職種間の連携、保護者との連携も指導計画に反映しています。	

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>(コメント) 定期的見直しの会議は、毎月の会議や年3回のまとめ会議など定着しているものの、緊急に変更する必要がある時の仕組みが今後の課題です。福祉サービス実施計画の見直しを行っていますが、職員の周知徹底や理解という点では、十分な対応を期待します。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>(コメント) サービスの実施状況は、児童原簿に定められた様式で記録しています。保育時間、アレルギー、個別配慮の必要性も記録しています。子どもの身体の状況は、「からだの記録」に記入し、保護者に伝えています。保育園のパソコンに書類管理ファイルを作り、活用しています。</p>	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>(コメント) 運営規程第21条に、記録管理の規定を定めています。職員全員と個人情報に関する誓約書を交わしています。個人情報に係る書類の扱いに関して、職員に対する教育や研修の充実に努め、整備改善に取り組んでいます。</p>	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は職員で話し合い作成しています。作成にあたり、法人理念と共に「養護と教育の一体的展開」について理解を深めるために日々の保育の記録をもとに学びあっています。社会的背景や地域の実態の反映は、地域福祉の推進を図るために法人本部と共に法人北支部の小規模保育園と合同で検討しています。必要に応じて見直しの体制も整えています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	園舎は木を基調として明るく、戸外に出やすい工夫がされ、衛生管理にも配慮された施設です。環境整備は職員ハンドブックに詳細に示され、職員に周知しています。保育室内の柵の撤去や水回りを増設する等、職員が子どもの姿を起点とすることを大切に検討を重ね整備し、生活の見通しが持てる環境が整えられています。3歳未満児は、好きな遊びの発見や子ども同士の交流が促されるよう小グループで保育しています。2歳児も見通しが持てる生活ができるよう2016年に保育室を増設し、2グループ保育を実施しています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	子どもの状態に応じた援助、保護者の悩みの共有や話し合いの設定など職員間の連携を図る指導計画を作成し、評価反省を記録しています。常に保育士の肯定的な言葉かけで保育が進められています。個別の対応が必要な時には担任間の役割分担が明確で、子どもの状態の理解と援助が共有できています。場面記録をとり、子ども理解に努めながら子どもを受容し、必要な見直しを行い、記録しています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	年齢毎の生活の流れと発達を踏まえ、自分でやろうとする気持ちが育つよう配慮しています。個人のロッカーがあり、パジャマ袋や風呂敷など一人一人が管理する生活習慣に取り組んでいます。1歳未満の各保育室に調乳室と、3歳までの各室にトイレを設置し子ども一人ひとりのペースが守られています。乳児は回りの友だちの姿を捉えて「じぶんも」と排泄や食事に向かう事を大切に小集団での保育をしています。保育士は余裕を持って言葉をかけ、適切な働きかけができていました。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	「子どもがしたい事が出来る身体づくり」を目標に保育計画に沿って実践しています。大規模に改修した園庭は築山や斜面、実のなる木や摘んで遊べる草花、刈り取った稲が干してある田んぼと変化に富み、子ども達は全身を使って遊びながら多くの発見を楽しんでいました。米作りや菜種油の搾油の経験には地域の方からの援助が何年も続いています。5歳児はグループ活動で、各クラスの前に園庭の草花を工夫して活かした小さな容器を飾ったり堆肥づくりなどを通して、園全体の環境整備の一端を担っています。保育室には手作りの玩具や吟味された遊具を使いやすく片付けやすいように配置しています。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>子どもがおとなに自分の思いが出せる関係を育て、友達に気付く事を大切に した指導計画を作成しています。 看護師と担任が1日3回の健康チェックで体調管理を行い家庭との連携を図って います。 保育士は緩やかな担当制をとり、子どもを理解し、どうしたいと思っているか を受け止める関わりに努めていました。生活や発達の個人差を保護者と共有 し、年度初めは月齢でグループを分け、中間で個人に合わせた対応ができるよ うグループの再編成を行っています。離乳食ノートは栄養士、看護師も関わり 子どもの成長や保護者の悩みの共有に生かしています。</p>	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>子ども達がおとなや友だちとの関わりで自我を育て、自分でしたいと思える 気持ちで遊びや生活に向かうよう、保育士が連携し小グループで保育していま す。1歳クラスはトイレを2か所に増やし、2歳クラスは保育室を増設して2グ ループにするなど子どもの発達に沿った施設の改修を行い、見通しの持てる空 間と集団の規模が保育に生かされています。起伏のある園庭を探索し、落ち葉 や果物の実りに気付き、友達と共感し合っていました。 コロナ禍での制限の中、クラスだよりを工夫する等保護者を繋ぎ、家庭との連 携を図り、保護者の悩みへの対応もできています。</p>	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>幼児の3クラスとも複数の保育士を配置し、子どもが友だちの姿に気付きなが ら意欲的に遊びや生活に向かう保育を実践しています。 子ども達が新しい取り組みに向かう期待と緊張に対して、経過を伝え個別に配 慮した保育士の言葉かけで、子ども達は力を発揮していました。5歳クラスで は、子ども達はのびのびと意見を出し、保育士は多くの指示を出さず子ども の言葉を受け止めながら活動していました。子ども達は常に意欲的に遊びに参 加しています。 例年は地域や学校とお祭りや学校行事を通して活発な交流が行われています が、今年度は保育を紹介する写真を添えた手紙を地域の方に届ける活動をして います。</p>	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<p>個別指導計画を作成し、個人の記録、障がいへの理解と集団での配慮や保護 者との連携などについて園全体で共有しています。保護者と共に考える事を大 切に、求められた配慮に応えています。園内支援児部会を設置して支援内容を 検討し箕面市や関係機関の専門職の助言も受けています。 子ども達はクラスの仲間同士として認めあい、関わりの中で援助しようとする 姿が見られました。保育士は見通しが持てる言葉をかけ、集団から離れても気 持ちを寄せることが出来るコーナーを作るなど配慮しています。 充実した研修を実施していますが、障がい児保育について研修内容の企画と職 員の参加体制の確立を期待します。</p>	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<p>朝夕の異年齢合同保育の時間帯は、好きな遊びができる素材やおもちゃが整 えられ、子ども達はゆったり過ごしています。園庭での遊びは数人での異年齢 交流が見られ、保育士が遊びを組織しています。18時まではクラスで担任がそ の日の保育とのつながりにも配慮した保育を行い担任の時差勤務で保護者と話 ができる努力をするなど、園を長時間利用する家庭が多い事に留意していま す。 子どもの家庭の生活実態を把握し、長時間保育のあり方の見直しを期待しま す。</p>	

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>(コメント) 指導計画の保幼小連携の項で、就学に向けての交流や行事の計画を立てています。子ども達は運動会や学校生活の日常が体験できる機会を持っています。小学生を持つ保護者から情報を得る懇談会を実施し、親子で就学への期待と見通しを持つことができています。職員は小学校との合同の研修や相互の訪問を実施し連携を図っています。園での保育が小学校での生活や学習に必要な力に繋がっている事を保護者と共有しています。就学前面談には園長も参加し、保育要録にも反映し、詳細に記載しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>(コメント) 看護師2名を配置し、健康管理保健計画は指導計画に組み入れ健康管理に取り組んでいます。看護師は毎日巡回して健康チェックを行い、園内への情報発信と家庭との連携を図り、健康・安全に関するデータの提供をしています。保健マニュアルと職員ハンドブックで保健に関する事項の周知を図っています。SIDSについては職員会議での確認と日々のチェックと共に保護者にも周知し予防に努めています。自分のからだの仕組みを知り大切にするにつなげる「からだの日」を看護師が取り組んでいます。コロナ禍の収束が見えず健康に不安が高い状況が続いています。看護師2名配置の条件を生かして、保護者と関わる機会が一層増えることを期待します。</p>	

事業計

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<p>(コメント) 健康診断と歯科健診は家庭からの質問や気になる事を保護者と確認して受診し、結果は記録して保護者に伝えていきます。歯科健診では、虫歯の発見医療につなぐだけでなく、健診を通してからだづくりに繋がる助言を受けています。歯の事故が増えている対策として、鼻呼吸や鼻のかみ方の指導を受けて園と家庭が意識して取り組んでいます。入園のしおり(重要事項説明書)に健康診断は年3回受けることになっていますが当日欠席の場合は受診できません。年3回の健診が受けられるよう、関係機関との協議を期待します。</p>	

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>(コメント) アレルギー疾患・慢性疾患等のある子どもは一覧にして全体で把握し、緊急時も含め対応を保健マニュアルに記載しています。食物アレルギーのある子どもは主治医の指示票に基づき保護者、栄養士、看護師、担任で確認し発育状況を把握しながら代替食、除去食を提供しています。誤食、誤飲の防止のため給食職員と担任がチェックし、保育室ではコップと机を別にしていきます。慢性疾患のある子どもは緊急覚書と共に園が薬を預かっています。</p>	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>(コメント) 全体的な計画に位置付けられた食育計画を作成し、「楽しく食べる子ども」を目標に発達、保護者、季節、行事など多岐に渡る視点で給食計画を立てています。子ども達はその日の献立の材料や工夫を聞いて、味や食感に関心を示していました。園庭で栽培した野菜を給食に取り入れ、収穫祭では冬野菜の切り方を子どもたちが話し合っていて決めるなどコロナ禍でもできる活動に取り組んでいます。保育と給食が連携し、園として大切にしたい事が共有されています。</p>	

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>(コメント) 年間給食計画に配慮食の項があり、必要に応じて個別の配慮をしています。離乳食は毎週の会議で家庭と連携して個別に進めています。給食室職員は子ども達の様子を見て回り、喫食状況を把握しています。献立の中の全国ご当地メニューは、地域独自の食材や調理方法を体験する機会になり子ども達と職員の会話が弾んでいました。箕面特産のゆずを取り入れるなど地域の食文化や季節感のある給食が提供されています。今年度から法人内の近隣園で統一献立の取組みを始め、新しい献立や、食材の購入先が広がるなどの成果が出ています。2名の栄養士を配置し、マニュアルに沿った衛生管理を行い安全で安心できる給食を提供しています。</p>	

		評価結果
--	--	-------------

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>(コメント) 指導計画の「保護者と共に」の項に子育ての主体である保護者と共に保育をする具体的な取組が「保護者の不安を受け止め、子どもの様子を聞き園の様子を伝える」「成長の喜びを保護者と共感する」などと示されています。保護者の保育参加は行事だけでなく地域の方の援助で味噌づくりなども経験し、園生活の体験は家庭での子育てに生かされていることが保護者の行事後のアンケートに表れています。園だより、クラスだよりは具体的な子どもの様子を通して園の思いを伝え、コロナ禍でも保護者と繋がるための提案が発信されました。子どもの育ちを通して、様々な取組が保護者から評価されている事が当評価機関の保護者アンケートに表れていました。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>(コメント) 保護者と子どもの様子の変化を捉えることが出来るよう、登降園時や連絡ノートから日常的に保護者の思いを把握することに努めています。保護者からの相談には悩みの解決まで適切な支援ができるように園全体で対応する体制を整え、必要に応じて児童相談センターや子ども家庭センターからの助言を受けるなどの連携も図っています。明るく工夫された相談室を設置し、相談内容は適切に記録しています。保護者支援の充実のために保護者と共に子育てを考える学びの機会も持っています。</p>	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>(コメント) 「児童虐待防止法」による保育士の義務規定と虐待の発見から通報の手順、早期発見のポイントを職員ハンドブックで職員に周知しています。研修を実施し職員の対応を検証しています。虐待等権利侵害の疑われる場合は、管理職に報告し全職員と共通理解を図っています。園の判断と共に関係機関との連携が日常的に機能して、現状の把握と援助をしています。</p>	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<p>職員は年2回の自己評価を行い、管理職との面談で評価と共に課題と今後への助言を受けています。指導計画に沿って毎月の評価反省を行い、場面記録をとって自分の保育を客観的に捉えつつ、保育目標に照らして実践過程を振り返っています。</p> <p>年3回のまとめの会議の内容は、経年で積み重ねられて、職員が自分の保育を向上させる機会になっています。</p> <p>保育の評価・見直しの基本になる記録について専門家からの指導助言を受ける研修を実施して職員の専門性の向上が図られています。</p>	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<p>子どもや親の人権を守る専門職集団としての遂行を定め就業規則に体罰の禁止を明記しています。子どもの名前の呼び捨てなどを禁じ、愛情と思いやりを持って子どもに関わることを行動規範とした「望ましい保育士としての資質や態度」について、職員ハンドブックで年度の始めに確認しています。職員間の信頼関係をつくることに努め、体罰につながるものが推測される行動には気付いた職員が管理職に伝え対応することになっています。</p>	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	112 人
調査方法	保護者112世帯に保育園からアンケートを配布して頂き、回答は直接評価機関に返送してもらった。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

今回の回収率は、70.5%でした。全体的に見ると、18問中14問に90%以上の肯定的意見が表明されており、100%の支持のあった項目は、問5「入園後も保育園やクラスの様子などについて、園だよりやクラスだよりなどを通じてわかりやすく伝えられていますかと、問11「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が、わかるようになっていますか」と、問16「懇談会や保育参観など、保護者が保育に参加する機会がありますか」と、以上3つでした。このアンケート結果から、保護者から信頼される保育園になっていることがわかります。

こどもたちへの配慮など、大方は満足している意見が多かったのですが、玄関手洗い場の目隠し設置等、プライバシーへの配慮など不十分さについての意見もありました。園や子どもを思っている意見ととらえ、園の対応が求められます。3歳以上の連絡ノートのこと、土曜日保育のことなどについての意見もありました。保育士の仕事量にまで心配してくれる保護者が何人もいました。コロナ禍の中でも、保護者の集まりを求める声も多くあったアンケートでした。園と保護者が力を出し合って、子ども達を守っていく基盤のある保育園であることが読みとれる回答でした。コロナ禍がつづくなかでも、これからは、この2年間の経験を生かして、いろいろな方法で保護者同士が集える工夫を期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等